

委員 No.	ページ・項目	御意見	検討結果
A 委員	1	老朽管の交換計画の最適化	<p>素案P60に記載しているように、経年管の更新工事(配水支管整備事業)は、最も古く脆弱な印ろう継手やビニール管を優先的に耐震管に更新しています。</p> <p>また、これまでの経験や他市の事例、国の報告書などの技術的な資料を参考に独自に設定した更新基準に基づき、災害時拠点病院や小・中学校へのルートを考慮しながら、路線を選定しています。</p> <p>このほか、道路工事や下水道、電気やガス等の工事と時期を合わせることでコスト削減等の効果が期待できるため、関係部署と定期的に情報交換を行い、これらの情報を参考に工事時期を決定しています。</p>
	2	事業費用の適正化	<p>本市では入札及び契約方法等について調査・審議する附属機関として「入札等監視委員会」を設置しています。</p> <p>水道部を含む本市で発注する工事等の入札について、外部委員により定期的に審議されており、議事録を市のホームページに掲載しています。</p> <p>また、入札結果につきましても、ホームページで公表しています。</p>
	3	企業団との連携	<p>大阪広域水道企業団では、現在、令和2年度(2020年度)以降の水道ビジョンの策定を予定しています。本市は、構成団体の一つとして運営協議会や部会等に参画していますが、方向性等の詳細については今後決まってくることから、現時点で本市の対応まで記載することは難しいと考えています。</p> <p>大阪府では、現在、府内水道の統合について議論が始まっています。府民へ安全な水道水を供給することが最大の使命である水道事業としては、大阪都構想の議論とは直接的に結びつくものではありませんが、検討のテンポは速まることが考えられることから、その動きは注視していきます。</p> <p>素案P26に記載しているように、今後も市民にメリットのある広域連携を進めていく必要があると考えていることから、近隣市との連携を図っていきます。</p>
	4	コスト対策の枠組み	<p>事業運営において、コスト削減や業務の効率化は常に意識する必要があります。素案P48、49の基本方針Ⅲ「持続」の施策1「強固な経営の土台を築く」の中で、広域連携による効率的な事業実施や効果的な業務執行を推進していきます。</p> <p>コスト削減や業務の効率化について、素案にわかりやすく記載することを検討します。</p>

委員 No.	ページ・項目	御意見	検討結果
A 委員	5 渇水対策	近年は雨量が少ないために起こり得る渇水に関してはあまり問題になることがないようですが、渇水（自然災害、事故、犯罪）になるリスクはどのように評価されているのでしょうか？ またそれへの対策は住民にとっては給水制限や給水停止だけなののでしょうか？ もし琵琶湖、淀川が汚染（短期・長期）された場合、どういうことになるのか（対策）は検討されているのでしょうか？（何らかの対策を講じるべきと言っているのではありません）	本市の水源は、9割が淀川表流水です。琵琶湖総合開発事業等の効果により渇水のリスクはかなり低いと見込まれていますが、本市では吹田市水道施設マスタープランに基づき、災害リスクを軽減するための複数水源として地下水確保を推進しています。 また、水質汚染については、平素から淀川から取水する事業者による淀川水質協議会等において定期的に情報交換するとともに緊急時の連絡体制を構築しており、水質事故の発生時には連携して対応しているほか、国等に対し水環境の保全等を要望しています。 本市においても、水質汚染が発生した際の情報収集や水質検査の実施など、迅速に対応できるよう水安全計画及び危害対応マニュアルを策定し定期的に見直しています。
	6 重要課題	ビジョン全体として、やむを得ない面もありますが、なにか総花的な印象を持ちます。もし、吹田市水道部として、現在・将来何が大きな問題点ですか？一番気掛かりなことは何ですか？もし5つ挙げるとすれば・・・という問いが仮になされたとすれば、どう回答されますか？「気掛かりなこと」とは所謂「最重要・最重点課題」「リスクが大きい課題」「将来より大きな問題となるであろう事態」「不確定要因が多い計画・目標」というような意味です。	「（仮称）新すいすいビジョン」は、基本計画として本市水道事業の施策全般について方向性を簡潔に記載しています。それぞれの施策について、課題やリスク、今後の方向性についてまとめています。より具体的な取組内容は、今後、新ビジョンに基づいた実行計画としてアクションプランを策定する予定です。
	7 素案P70 「推移と目標（見通し）」	黄色の丸で示されるR2以降の推移を見ると、R1以降、それまでの推移に比べて急激に「悪くなる」傾向になっていますが、これが「料金算定期間ごとに財政状況を検証し、講じる必要な対策」で赤字の「目標」になるよう是正されるのでしょうか？その見通しであるということでしょうか？	「運転資金残高」を25億円確保することと、「企業債残高対給水収益比率」を350%程度までにとどめることを目標に設定し、市民の方々に御理解をいただいたうえで水道料金水準の適正化を図りたいと考えています。
	8 位置エネルギーの活用	これまではともかく、今後の（基幹的な）計画でこれを活用できる余地はあるのでしょうか？運用的には余地があるようですが。	泉浄水所は低地にあるため、電力を使用してポンプ圧送で配水しています。 将来的には、泉浄水所の浄配水機能は片山浄水所へシフトしていく計画であり、【基本方針Ⅱ、施策2】「片山浄水所を中心とした整備を進める」の中で「片山浄水所・泉浄水所連絡管」等の施設整備を進めることとしています。これらの施設が完成すると、標高が高い片山浄水所から泉配水区域へ位置エネルギーを活用し、配水することが可能となります。
B 委員	9 素案P3 基本理念 すいた水道が目指すべき姿 「未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道」	厚生労働省の「新水道ビジョン」の策定に沿って作成された、吹田市としての「新すいすいビジョン」は地域の水道として、令和2年から10年にわたる経営戦略、施設整備計画が具体的に提言されており、市民は「信頼のすいた水道」に安心・安全を感じると思います。	市民の皆様が安心して安全な水をお使いいただけるよう、新すいすいビジョンの基本理念「未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道」に向けて、施策・事業を着実に進めます。

委員 No.	ページ・項目	御意見	検討結果
B 委員	10 素案P10 表2. 1用途別管路延長と経年管及び耐震適合管の割合 素案P14 ②管路更新率	吹田市は他市に比較して、耐震管の占める割合は高いのですが、②に示されているように管路更新率は財源不足により1%以下になっています。 昨年水道法改正により官民連携でPPP、PFIや管路DB等が提唱されているので急がなければならない箇所は検討してもよいのでは。	平成30年度(2018年度)においては財政状況を考慮し、経年管は5km程度の更新に留める計画に変更しましたが、素案P43やP66に記載したとおり、今後は更新ペースを年間8kmに戻し、着実に更新していきます。 また、このペースで更新していくために、試験的に債務負担を活用した工期の平準化に取り組んでいるところです。 10月からは改正水道法が施行され、今後、PPPやPFIなどの官民連携の取組が徐々に広がることが考えられます。本市でも業務の見直し等を行う中で他市の事例も参考にしながら検討する必要があると考えています。
	11 素案P17 これまでの取り組みと評価 料金業務等におけるサービスの充実	水道料金の徴収は口座振替やコンビニ収納に加え、閉栓時の現地清算等新たなサービスが始まっていますが、今後、検針業務や料金徴収業務の効率化や高齢者の安否の見張り等を兼ねて「スマートメータ」方式も検討してはどうか。	スマートメータの導入については、現時点では実用化に多額の費用がかかるため、企業や研究機関との社会実験として取り組んでいる事業者があります。これらの事例をはじめ情報収集に努めるとともに、将来的な実現に向けて本市でも研究を進めていきたいと考えています。
	12 素案P18 これまでの取り組みと評価 水道料金のあり方の検討と料金改定の実施	(質問です)吹田市全体で水道料金の不払い者はどのくらいおられるのでしょうか。また、徴収はするのでしょうか。	水道料金をお支払いいただく割合は、例年99.95%以上となり、全国の同規模の都市と比較して、大変高いものとなっています。 お支払いいただけない方への取組については、当初の納入通知の納期限までに納入がされない場合、約10日後に督促状を送付することで早い段階での対応を進めています。また、口座振替の場合においては、口座残高不足による引落とし不能時に、再振替・再々振替を実施し、できるだけ少ないコストでの回収を図っています。 このような、督促・催告にも関わらずお支払いいただけない場合には、当初の納期限から約6月後に、通知を行った上で給水を一時的に停止しています。 水道の使用を中止され、精算分を含む滞納料金の督促を行っても、なお、お支払いいただけない場合、電話又は直接訪問による催告を行うほか、場合によっては法的措置を実行するなど回収に努めています。 いずれの滞納の場合においても、全額の納入が困難な場合は適宜分割納付を認めるなどの対応を行っており、このようなサイクルの中で回収を進めています。
	13 素案P6 2. 事業概要 (1) 主な施設の概要と配水区域	吹田市は、泉浄水所と片山浄水所の自己水と企業団の給水の2元があるので災害時にも安心です。技術職員の熟練に期待します。	災害リスクを軽減するための複数水源として地下水確保を目指し、引き続き片山浄水所の増強を図ります。 また、技術・技能の継承を図るため、人材育成に努めます。
C 委員	14 基本理念について 基本方針について	とてもすばらしい理念、方針であると思います。「吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営」という点に期待します。 理念の「より一層の企業性を発揮」という点ではどうなのか。P70 最後 企業債借入額350%に集約されるのでしょうか。	これまでも、浄水所の運転監視業務や水道料金の検針・滞納整理業務などの業務を委託してきました。委託に際しましては、水道利用者へのサービスの低下や技術力の低下を防止するという点について常に慎重に検討しながら業務委託を行ってきました。 これからも、「公」としての役割を果たすことを前提に、近隣事業者との広域連携や官民連携、更なる業務委託等の検討を進め効率的な事業運営を図ることで、より一層の企業性を発揮し、「未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道」を目指します。

委員	No.	ページ・項目	御意見	検討結果
C 委員	15	素案P34 基本方針Ⅰ 安全 施策1 事業3	<p>「じゃ口から出る水を安心して飲める文化を守り続けて」の文言は素晴らしい基本だと思います。安心して給水装置工事業者に工事を依頼できるよう「指定の更新制を活用した新たな取組を進める必要」としてはありますが、具体的にはどうのことでしょうか。指定業者といってもたくさんありすぎ、どこに頼めばよいかわからない。トラブルがあったところなど判断しやすい情報を提供してほしいです。</p>	<p>指定給水装置工事業者の更新制度は、5年ごとに登録の更新を義務付けたものです。 平成8年(1996年)の水道法改正により事業者が増大し、新規の指定のみで、変更届等の届け出が無く実体の把握が困難であることや不良工事等が発生する中、定期的に更新を行うことにより、実体の把握に努め、当該事業者の資質の保持を図ることで、違反行為や苦情・トラブルの減少につながるものと考えています。 また、更新の際に、営業時間、漏水等修繕対応や対応工事等について確認し、確認できた情報について、水道使用者が指定給水装置工事業者を選択する際の参考となるようHP等で情報発信を行います。</p>
	16	素案P36、37 基本方針Ⅱ 強靱 施策1	<p>「2つの水源を守り充実を」の点では地下水確保は重要だと思います。井戸用地の取得の検討を進めているとのことですが、具体的には?課題についてももう少し詳しく。「企業団の受水切替え」「取水の関係機関の調整」の現状を教えてください。</p>	<p>片山浄水所において、地下水源の増強を図るために、井戸の新設が必要と考えています。片山浄水所は狭小であるため、敷地内に井戸を新設するスペースが無いことから、片山浄水所周辺の公共施設等を中心に井戸用地の取得を検討しており、関係機関と協議を進めています。 「企業団の受水切替え」につきましては、将来的に泉浄水所での淀川表流水の浄水処理を停止し、片山浄水所の浄水と企業団水の受水にて配水する計画で施設整備を進めています。その施設整備としまして、片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備を令和2年度(2020年度)完成に向けて実施しており、南千里分岐・片山浄水所送水管の整備の計画期間内の完成を目標に進めています。 「関係機関との調整」につきましては、大阪市や取水場等を保有している民間企業と都市計画道路の工程や工事の方法について協議を進めているところです。</p>
	17	素案P52、53 基本方針Ⅲ 持続 施策3	<p>現状で「小売電気業者からの電力調達を開始しています。」具体的に太陽光発電や小水力発電の検討とありますが、どの程度進んでいるのか説明して下さい。</p>	<p>平成29年度(2017年度)から吹田市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき、再生可能エネルギーの比率が高い電気を供給する等の環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を開始しています。(素案P17) 小水力発電につきましては、佐井寺配水場において、企業団水受水時に発生する受水エネルギーを活用した小水力発電設備の設置を民間企業と連携して進めており、令和元年度中の発電開始を目指している状況です。また、敷地内の一部を当該企業に貸し、企業の負担で発電設備の設置及び維持管理を行い、収益の一部を企業から譲り受けます。 太陽光発電につきましては、片山浄水所及び津雲配水場での設置の検討を進めているところです。</p>

委員 No.	ページ・項目	御意見	検討結果
C 委員	18 素案P45、46 基本方針Ⅱ 強靱 施策5	災害対応で給水は重要ですが、具体的に可搬式浄水装置を配備して、給水をやった事例があるのでしょうか。(去年の数度の災害時は?)地域との防災訓練は旺盛によるしく。又、応急給水施設数を21箇所から45箇所にとの指標、どこを想定されていますか。	災害時の応急給水につきましては、9か所の災害時給水拠点での応急給水及び給水拠点から遠い小学校12校へ、配備している組立式タンクへ車で運搬給水することを第1に考えています。その12校のうち、水道部から遠方にある7校に可搬式浄水装置を配備しています。被災状況により、応急給水が困難な場合に使用することとしており、防災訓練での使用を除き、災害等での使用実績はありません。 また、現在の応急給水施設数21か所は災害時給水拠点9か所及び組立式給水タンクを配備している小学校12校です。 さらに、小学校36校中、未配備の小学校24校に組立式給水タンクを配備することで応急給水施設数は45か所となります。
D 委員	19 素案P36、37 ふたつの水源を守り充実を	片山浄水所では地下水の増強を図るため構内2か所に井戸の新設、更に地下水源を充実させるため場外井戸の新設計画とあります。地下水採水量と地盤沈下量が相関関係にあることから、それぞれ、沈下量について検討する必要があると思います。	片山浄水所付近の地下水については、同浄水所の再構築に先立ち平成25年度に調査を行いました。その結果、揚水量と地下水位のバランスを保つことで、今後も地下水の揚水を継続できることがわかりました。 貴重な地下水源を持続的に活用するために、過剰な揚水にならないように定期的に地下水位等の測定を行っており、今後も地盤沈下等の影響が発生しないように適切な監視のもと運用いたします。
E 委員	20	水道事業に関する市民アンケートに見られるように、水道水の安全性についての市民の関心は高く、公営企業としての信頼が88.3%の高い安心感につながっているとされる。コンセッション方式などの官民連携の推進を柱とした改正水道法が施行されるが、利益優先を前提としているがため、民間企業のコンプライアンスへの意識が薄れている現状では、民間の参入に対する市民の不安は大きく、危険性も高い。今後も、組織改革をしながら、経費の削減に努め、公営企業としての良さを発揮してほしい。	コンセッション方式は官民連携の選択肢の一つではありますが、本市では、水道は公の責任において自らが事業を推進すべきと考えていますので、現時点において導入の考えはありません。 厳しい財政状況ではありますが、近隣市との広域連携などの経営効率化に取り組むとともに、市民の方々の理解を得ながら適正な料金水準を保ち、持続可能な事業経営を目指したいと考えています。
	21	財政収支一覧を見ると、給水人口と水需要の減少により料金収入が減少して単年度純損益が逓減し、令和11年度には赤字になる見通しが立てられている。人件費や受水費が逓減し、施設の更新などによる減価償却費が増加した結果の赤字見通しである。又、資本的収支では、毎年、多額の建設改良費の発生により30億程度の不足が恒常的に発生し、令和4年には運転資金不足に陥ることが見通される。この現状を改善するには水道料金の値上げが必要であることは明白である。大口使用者の地下水等利用専用水道設置への対策が急務である。地下水に私的所有権はあるのか。全体と個の観点からもこの問題は考えられなければならない。他市事例を研究し、早急に条例化して徴収すべきである。そうでなければ、数年おきに料金改定をすることになり、到底、市民の賛同はえられない。又、生活困窮者への配慮も忘れてはならない。	今後、水道事業の財政状況は極めて厳しくなることが見込まれており、財源の確保は必要と考えております。 経営の効率化を図るとともに、市民理解を得ながら水道料金水準の適正化を図りたいと考えています。 また、地下水利用専用水道への転換は全国的な課題であり、今後も企業のコスト縮減や災害対策などにより、地下水利用専用水道は増加するものと予測されることから、他市の地下水利用専用水道への対応などの動向を注視し、対応策の検討を進めていきたいと考えています。

委員 No.	ページ・項目	御意見	検討結果	
E 委員	22	平成28年度から高齢者世帯声掛けサービス及び認知症サポーターにも取り組まれています。それ以前からも高齢者世帯の水道メーターが急激に増えた場合、地区担当民生・児童委員に連絡があり、民生委員が該当の家を訪問し、風呂水の出しっぱなしが原因と判明したことがありました。注意深く見守って頂いていることは、特に、一人暮らしの高齢者にとっては心強い限りです。今後も、地域の様々な方とつながりながらこういった取り組みを継続していただけるようよろしくお願いします。	市内全域を検針で巡る等の水道事業の特性を活かし、引き続き、市民の方々と連携を図り、地域の水道として「信頼のすいた水道」を目指して事業を推進していきます。 また、このようなサービスを多くの市民に利用してもらえるよう、PRIに努めます。	
	23	鉛製給水管の取換え工事が令和2年に終了し、残っている鉛製給水管も配水管の更新工事や漏水修繕工事等に併せて解消に取組まれるとなっています。又、個人的に取替をする場合は費用の一部を助成するとなっていますが、何年頃までの給水管が、鉛製を使用していたのか教えてください。水道部よりお知らせが入っていると思いますが確認のためにお願いします。	施工性の良さなどから全国的に給水管の材料として広く使用されていましたが、本市では、漏水が発生しやすいため昭和51年(1976年)に使用を中止しています。そのため、昭和51年(1976年)以前に建築された家屋については鉛製給水管を使用している可能性があります。	
F 委員	24	安全について	水道水を日々美味しく飲んでいる事が、この努力が行われていると確認でき、感謝します。 直結給水の利点、また機会があれば、説明頂けたらと思います。	直結給水は受水槽給水と比較して、受水槽での滞留による残留塩素低下など水質悪化のリスクが低いことや受水槽の定期的な点検が不要となることなどが主な利点です。また、直結給水に切り替えることで受水槽の設置スペースを有効活用できるほか、配水圧力を利用できるため省エネ効果が期待できることなども利点として挙げられます。 なお、水道部では「水道GLP」の認定を受けており、適正な水質検査体制のもとで、水の安全について常に厳しくチェックしており、その水道水を直接お配りできる直結給水化を推進しています。
	25	強靱	阪神淡路級の地震が起きた時、泉浄水場の縮小で供給可能ですか？災害時、市の職員の方だけの配給etc大変だと思います。	本市における震度7クラスの地震として「上町断層帯地震」が想定されます。この地震が発生した場合、発災時に本市のほぼ全域が断水し、応急給水により一定の水道水の供給は可能ではあるものの、市民の方々には御不便をおかけしてしまうことになると考えられます。 泉浄水所は、周辺地盤が脆弱で大規模地震が発生した場合には液状化現象が発生する可能性もあります。将来的には泉浄水所を維持していくよりも片山浄水所から耐震管により泉配水区域に水道水を供給する方が効率的で信頼度も高いと考えており、現在「吹田市水道部マスタープラン」に基づき2大工事を進めています。 また、このような大規模災害を想定した場合、他事業体等の応援が必要になりますが、過去の災害の教訓から外部応援を最大限活用できるように受援計画の策定が急がれます。
	26	持続	地域住民の中から手伝いを出来る人の確保をするのはどうでしょうか？多少の訓練も必要だと思いますので・・・(ボランティアになりますか？)	平成30年度(2018年度)はタウンミーティング「水道いどばた会議」を24回開催し、488人の地域住民の方々に水道の将来を一緒に考えていただきました。今後もこのような地域との連携を進めていきたいと考えています。 また、災害時給水拠点や避難所等での応急給水において、地域と連携した活動が必要になると考えられ、ビジョン素案の基本方針4「地域」の事業「市民とのパートナーシップの推進」の中で、市民の方々との連携について検討いたします。